

# ふるさと銀河線代替バス通学定期運賃補助について

【補助対象者】 陸別町に住所を有し通学定期券を購入して高等学校及び大学へ通学する生徒。  
ただし、生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による被保護者を除く。

【実施期間】 令和 8 年 4 月 1 日～

【対象となる通学定期の種類】

【十勝バス】 1ヶ月定期 ・ 2ヶ月定期 ・ 3ヶ月定期 ・ 片道定期

【北見バス】 1ヶ月定期 ・ 3ヶ月定期 ・ 6ヶ月定期

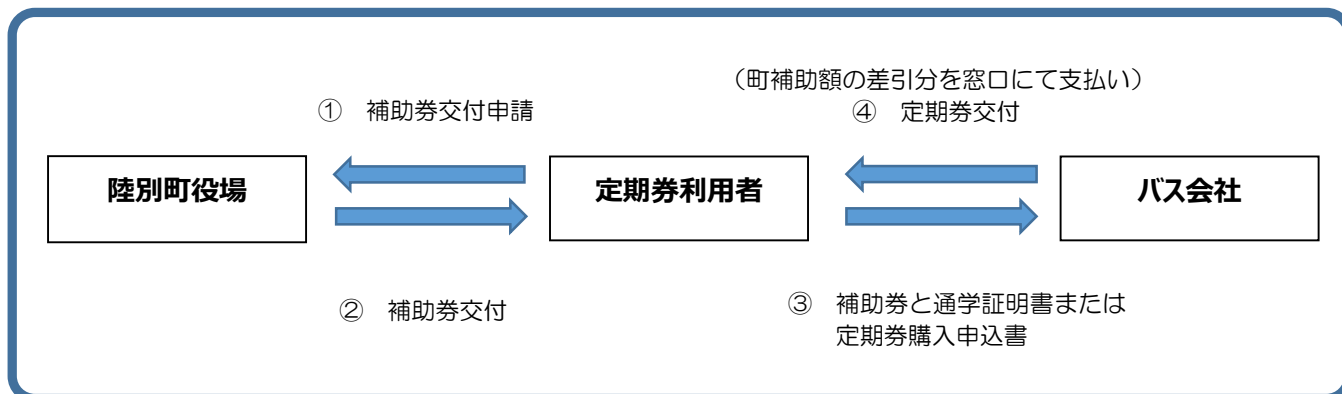
【補助額】 北海道北見バス「北見陸別線」を利用して通学する場合  
……バス定期運賃から本人負担の 1ヶ月定額 5,000 円を差し引いた差額全額  
十勝バス「帯広陸別線」を利用して通学する場合  
……バス定期運賃から旧ふるさと銀河線定期運賃を差し引いた差額

【補助対象路線及び区間】

北海道北見バス 北見陸別線 全区間（北見バスターミナルー陸別停留所）  
十勝バス 帯広陸別線 池田駅前停留所ー陸別停留所

【補助券の申請方法】

1. 新 1 年生は、合格通知書の写しと、「陸別町ふるさと銀河線代替バス通学定期運賃補助申請書（以下申請書）」を陸別町役場総務課企画財政室に提出してください。  
新 2 年生・新 3 年生は、在学していることが証明できる書類（在学証明書・通学証明書等。4 月 1 日以降発行の証明書を添付してください。）と「申請書」を陸別町役場総務課企画財政室に提出してください。
2. 対象者の確認を行い、「陸別町ふるさと銀河線代替バス通学定期運賃補助券（以下補助券）」を交付します。
3. 通学定期券利用者は、「補助券」と通学証明書、又は通学定期券購入申込書をバス会社窓口に提出して定期券を購入してください。



【補助券の申請・交付場所】

陸別町役場総務課企画財政室 ※ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。  
TEL：（0156）27-2141（内線215、217）

**【注意事項】**

通学定期運賃区間外までバスを利用する場合は、定期区間外の分のみバス利用助成（2/3助成）の申請をしてください。

**ふるさと銀河線代替バス通学定期運賃補助額**

★ 北見市内の高校または置戸高校、訓子府高校へ通学する場合

……バス定期運賃から本人負担の1ヶ月定額 5,000円を差し引いた差額全額

通学区間	定期運賃額 (1ヶ月)	本人負担額 (1ヶ月)
● 陸別—北見バスターミナル (補助対象区間)  ※ 陸別—北見バスターミナルの定期券を購入すると金額式定期券のため、北見バスターミナル—北見市内高校への乗り継ぎが可能です。	51,360円	5,000円
● 陸別—置戸学友橋	37,800円	5,000円
● 陸別—訓子府	44,880円	5,000円

★ 足寄高校・本別高校・池田高校へ通学する場合

……バス定期運賃から旧ふるさと銀河線定期運賃を差し引いた差額

足寄高校の定期運賃（最寄り停留所：足寄南6条）

購入定期券種別	通学定期運賃額	本人負担額	差額補助額
1ヶ月	29,220円	13,480円	15,740円
2ヶ月	54,260円	26,960円	27,000円
3ヶ月	83,710円	38,420円	44,860円

本別高校の定期運賃

購入定期券種別	通学定期運賃額	本人負担額	差額補助額
1ヶ月	33,730円	18,840円	14,890円
2ヶ月	65,440円	37,680円	27,760円
3ヶ月	96,130円	53,700円	42,430円

足寄町、本別町の通学費補助制度との併用が可能です。併用する場合はそちらもお手続きください。

池田高校の定期運賃

購入定期券種別	通学定期運賃額	本人負担額	差額補助額
1ヶ月	40,640円	30,050円	10,590円
2ヶ月	78,840円	60,100円	18,740円
3ヶ月	115,820円	85,650円	30,170円